

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称 及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の 区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
令和6年度 仙台第2合同庁舎 エレベーター保守役務 一式	支出負担行為担当官 東北総合通信局長 中沢 淳一 宮城県仙台市青葉区本町三丁目2番23号	令和6年4月1日	株式会社日立ビルシステム東日本支社 宮城県仙台市青葉区一番町三丁目1番1号	2010001027031	会計法第29条の3第4項 公募を実施したところ、応募が1社のみであったため随意契約としたものである。	—	6,758,400		—	—	—	—	契約担当： 合同庁舎管理係
令和6年度 仙台第2合同庁舎 機械警備役務 一式	支出負担行為担当官 東北総合通信局長 中沢 淳一 宮城県仙台市青葉区本町三丁目2番23号	令和6年4月1日	セコム株式会社 東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号	6011001035920	会計法第29条の3第4項 公募を実施したところ、応募が1社のみであったため随意契約としたものである。	—	4,224,000		—	—	—	—	契約担当： 合同庁舎管理係
建物賃貸借 一式	支出負担行為担当官 東北総合通信局長 中沢 淳一 宮城県仙台市青葉区本町三丁目2番23号	令和6年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保 するため、契約の相手方の商号又は名称 及び住所は非公表とする。	—	会計法第29条の3第4項 当該契約場所以外の場所では、行政の目的が達成できないため。	—	831,600		—	—	—	—	契約担当： 資材係
建物賃貸借 一式	支出負担行為担当官 東北総合通信局長 中沢 淳一 宮城県仙台市青葉区本町三丁目2番23号	令和6年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保 するため、契約の相手方の商号又は名称 及び住所は非公表とする。	—	会計法第29条の3第4項 当該契約場所以外の場所では、行政の目的が達成できないため。	—	990,000		—	—	—	—	契約担当： 資材係
建物賃貸借 一式	支出負担行為担当官 東北総合通信局長 中沢 淳一 宮城県仙台市青葉区本町三丁目2番23号	令和6年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保 するため、契約の相手方の商号又は名称 及び住所は非公表とする。	—	会計法第29条の3第4項 当該契約場所以外の場所では、行政の目的が達成できないため。	—	1,219,429		—	—	—	—	契約担当： 資材係
建物賃貸借 一式	支出負担行為担当官 東北総合通信局長 中沢 淳一 宮城県仙台市青葉区本町三丁目2番23号	令和6年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保 するため、契約の相手方の商号又は名称 及び住所は非公表とする。	—	会計法第29条の3第4項 当該契約場所以外の場所では、行政の目的が達成できないため。	—	990,000		—	—	—	—	契約担当： 資材係
建物賃貸借 一式	支出負担行為担当官 東北総合通信局長 中沢 淳一 宮城県仙台市青葉区本町三丁目2番23号	令和6年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保 するため、契約の相手方の商号又は名称 及び住所は非公表とする。	—	会計法第29条の3第4項 当該契約場所以外の場所では、行政の目的が達成できないため。	—	1,003,200		—	—	—	—	契約担当： 資材係
建物賃貸借 一式	支出負担行為担当官 東北総合通信局長 中沢 淳一 宮城県仙台市青葉区本町三丁目2番23号	令和6年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保 するため、契約の相手方の商号又は名称 及び住所は非公表とする。	—	会計法第29条の3第4項 当該契約場所以外の場所では、行政の目的が達成できないため。	—	950,400		—	—	—	—	契約担当： 資材係
建物賃貸借 一式	支出負担行為担当官 東北総合通信局長 中沢 淳一 宮城県仙台市青葉区本町三丁目2番23号	令和6年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保 するため、契約の相手方の商号又は名称 及び住所は非公表とする。	—	会計法第29条の3第4項 当該契約場所以外の場所では、行政の目的が達成できないため。	—	1,609,080		—	—	—	—	契約担当： 資材係
建物賃貸借 一式	支出負担行為担当官 東北総合通信局長 中沢 淳一 宮城県仙台市青葉区本町三丁目2番23号	令和6年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保 するため、契約の相手方の商号又は名称 及び住所は非公表とする。	—	会計法第29条の3第4項 当該契約場所以外の場所では、行政の目的が達成できないため。	—	1,570,800		—	—	—	—	契約担当： 資材係
遠隔方位測定設備 福島センサ局シェルト移設請負 一式	支出負担行為担当官 東北総合通信局長 中沢 淳一 宮城県仙台市青葉区本町三丁目2番23号	令和6年4月11日	日本電気株式会社 東京都港区芝五丁目7番1号	7010401022916	会計法第29条の3第4項 総務省では、警察・消防無線、航空・海上無線、携帯電話などの重要無線通信への妨害対策を はじめとする不法無線局の取締りを実施するため、電波の発射源を探索するための電波監視施 設として、遠隔方位測定設備の整備が東北管内でも行われている。 本件は、日本電気株式会社が製作した遠隔方位測定設備センサを移設するものであり、移設に 当たってセンサやネットワークの設定変更が伴うものであるため、そのシステム構成及び運用に ついて熟知していることが必須である。 このため、本センサを製作した日本電気株式会社以外には確実に実施することが不可能なた め、同社と随意契約を行うものである。	—	33,999,900		—	—	—	—	契約担当： 資材係
令和6年度 「超軽量超広帯域電波吸収体を用いた次世代エアマ ビリティと次世代通信の共生技術」研究開発委託 一式	支出負担行為担当官 東北総合通信局長 藤田 和重 宮城県仙台市青葉区本町三丁目2番23号	令和6年8月2日	国立大学法人東北大学 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6番6号	7370005002147	会計法第29条の3第4項 本件は、持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業において広く一般の研究者 等を対象に研究開発課題を募った中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会 によって実施された評価に基づき、国が委託すべきものとして選定した研究開発について、その 実施体制機関と随意契約を行うものである。	—	5,268,900		—	—	—	—	契約担当： 資材係
令和6年度 「超軽量超広帯域電波吸収体を用いた次世代エアマ ビリティと次世代通信の共生技術」研究開発委託 一式	支出負担行為担当官 東北総合通信局長 藤田 和重 宮城県仙台市青葉区本町三丁目2番23号	令和6年8月2日	国立大学法人東海国立大学機構 愛知県名古屋市中千種区不老町	3180005006071	会計法第29条の3第4項 本件は、持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業において広く一般の研究者 等を対象に研究開発課題を募った中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会 によって実施された評価に基づき、国が委託すべきものとして選定した研究開発について、その 実施体制機関と随意契約を行うものである。	—	2,340,000		—	—	—	—	契約担当： 資材係
令和6年度 「超軽量超広帯域電波吸収体を用いた次世代エアマ ビリティと次世代通信の共生技術」研究開発委託 一式	支出負担行為担当官 東北総合通信局長 藤田 和重 宮城県仙台市青葉区本町三丁目2番23号	令和6年8月2日	国立大学法人秋田大学 秋田県秋田市手形学園町1番1号	2410005001280	会計法第29条の3第4項 本件は、持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業において広く一般の研究者 等を対象に研究開発課題を募った中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会 によって実施された評価に基づき、国が委託すべきものとして選定した研究開発について、その 実施体制機関と随意契約を行うものである。	—	1,690,000		—	—	—	—	契約担当： 資材係
仙台第2合同庁舎 入退館管理システムのGSS移行(切替)請負 一式	支出負担行為担当官 東北総合通信局長 藤田 和重 宮城県仙台市青葉区本町三丁目2番23号	令和6年10月31日	株式会社クマヒラ 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	1010001108872	会計法第29条の3第4項 仙台第2合同庁舎入退館管理システムのGSSへの移行作業に当たっては、製品仕様や接続状 況を熟知し、当庁舎における設備構成や運用状況に精通していることが必須である。 このため、本システムを製作し保守を担っている株式会社クマヒラ以外では移行作業の完遂が 見込めないことから、同社と随意契約を行うものである。	—	1,232,000		—	—	—	—	契約担当： 合同庁舎管理係

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。